

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程を廃止する条例を公布する。

令和6年3月27日

葛飾区長

葛飾区条例第5号

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程を廃止する条例

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程（平成15年葛飾区条例第4号）は、  
廃止する。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。